

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【公開番号】特開2010-40027(P2010-40027A)

【公開日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-007

【出願番号】特願2009-54761(P2009-54761)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/06 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/60 162 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の目的は、日付、時間帯、および、スケジュール内容の項目を有するスケジュールデータのレコードを記憶するスケジュールデータベースを含む記憶装置と、

音声入力された信号をデジタル化したデジタルデータに基づいて、当該デジタルデータに含まれる文字列を認識する言語解析手段と、

前記言語解析手段により認識された文字列にしたがって、前記スケジュールデータベースへのレコードの生成および格納を含むスケジュール登録、あるいは、前記スケジュールデータベースから所定のレコードの検索を含むスケジュール検索の何れかを実行すべきかを判断する登録・検索判断手段と、

前記登録・検索判断手段による判断にしたがって、前記スケジュールデータベースへのレコードの生成および格納、あるいは、前記スケジュールデータベースから所定のレコードの検索を実行するスケジュール登録・検索手段と、

を備えたことを特徴とするスケジュール管理装置により達成される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

好ましい実施態様においては、前記登録・検索判断手段は、前記言語解析手段により認識された文字列が、日付、あるいは、日付および時刻の何れかを含む第1の状態であるか、日付、あるいは、日付および時刻の何れかと、スケジュール内容とを含む第2の状態であるかを判断し、

前記スケジュール登録・検索手段は、前記第1の状態のときに、前記スケジュールデータベースを検索して、前記日付、あるいは、日付および時刻の何れかに関連するレコードを読み出して、当該レコードの内容を表示装置に表示し、その一方、前記第2の状態のときに、前記言語解析手段の認識にかかる日付、時刻に基づく時間帯、および、スケジュール内容を含むスケジュールデータのレコードを生成して、前記スケジュールデータベースに格納するように構成されている。

別の好ましい実施態様においては、前記登録・検索判断手段は、前記第1の状態である

か、第2の状態であるか、或いは、前記言語解析手段により認識された文字列が、期間、時刻およびスケジュール内容を含む第3の状態であるかを判断し、

前記スケジュール登録・検索手段が、前記第3の状態のときに、前記期間に属する日付を特定し、当該特定された日付、時刻に基づく時間帯、および、スケジュール内容を含むスケジュールデータのレコードをそれぞれ生成して、前記スケジュールデータベースに格納するように構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、本発明の目的は、日付、時間帯、および、スケジュール内容の項目を有するスケジュールデータのレコードを記憶するスケジュールデータベースを含む記憶装置を備えたコンピュータに、

音声入力された信号をデジタル化したデジタルデータに基づいて、当該デジタルデータに含まれる文字列を認識する言語解析ステップと、

前記言語解析ステップにおいて認識された文字列にしたがって、前記スケジュールデータベースへのレコードの生成および格納を含むスケジュール登録、あるいは、前記スケジュールデータベースから所定のレコードの検索を含むスケジュール検索の何れかを実行すべきかを判断する登録・検索判断ステップと、

前記登録・検索判断ステップにおける判断にしたがって、前記スケジュールデータベースへのレコードの生成および格納、或いは、前記スケジュールデータベースから所定のレコードの検索を実行するスケジュール登録・検索ステップと、

を実行させることを特徴とするスケジュール管理プログラムにより達成される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

日付、時間帯、および、スケジュール内容の項目を有するスケジュールデータのレコードを記憶するスケジュールデータベースを含む記憶装置と、

音声入力された信号をデジタル化したデジタルデータに基づいて、当該デジタルデータに含まれる文字列を認識する言語解析手段と、

前記言語解析手段により認識された文字列にしたがって、前記スケジュールデータベースへのレコードの生成および格納を含むスケジュール登録、あるいは、前記スケジュールデータベースから所定のレコードの検索を含むスケジュール検索の何れかを実行すべきかを判断する登録・検索判断手段と、

前記登録・検索判断手段による判断にしたがって、前記スケジュールデータベースへのレコードの生成および格納、或いは、前記スケジュールデータベースから所定のレコードの検索を実行するスケジュール登録・検索手段と、

を備えたことを特徴とするスケジュール管理装置。

【請求項2】

前記登録・検索判断手段は、前記言語解析手段により認識された文字列が、日付、或いは、日付および時刻の何れかを含む第1の状態であるか、日付、或いは、日付および時刻の何れかと、スケジュール内容とを含む第2の状態であるかを判断し、

前記スケジュール登録・検索手段は、前記第1の状態のときに、前記スケジュールデータベースを検索して、前記日付、或いは、日付および時刻の何れかに関連するレコードを

読み出して、当該レコードの内容を表示装置に表示し、その一方、前記第2の状態のときに、前記言語解析手段の認識にかかる日付、時刻に基づく時間帯、および、スケジュール内容を含むスケジュールデータのレコードを生成して、前記スケジュールデータベースに格納するように構成されたことを特徴とする請求項1に記載のスケジュール管理装置。

【請求項3】

前記登録・検索判断手段は、前記第1の状態であるか、第2の状態であるか、或いは、前記言語解析手段により認識された文字列が、期間、時刻およびスケジュール内容を含む第3の状態であるかを判断し、

前記スケジュール登録・検索手段が、前記第3の状態のときに、前記期間に属する日付を特定し、当該特定された日付、時刻に基づく時間帯、および、スケジュール内容を含むスケジュールデータのレコードをそれぞれ生成して、前記スケジュールデータベースに格納するように構成されたことを特徴とする請求項2に記載のスケジュール管理装置。

【請求項4】

前記スケジュール登録・検索手段が、前記第3の状態のときに、前記期間に関する文字列に、期間の開始時期を示す開始時期特定単語が含まれる場合に、前記開始時期特定単語により示される開始時期を始期として、前記期間に属する日付を特定するように構成されたことを特徴とする請求項3に記載のスケジュール管理装置。

【請求項5】

前記登録・検索判断手段が、第1の状態において、前記言語解析手段により認識された文字列が日付であるか、或いは、日付および時刻であるかを判断し、

前記スケジュール登録・検索手段が、前記文字列が日付である場合に、前記スケジュールデータベースを検索して、当該日付を含むレコードを読み出し、前記文字列が日付および時刻である場合に、当該日付を含むレコードであって、前記時間帯が、前記時刻を含むようなレコードを読み出すことを特徴とする請求項2ないし4の何れか一項に記載のスケジュール管理装置。

【請求項6】

前記登録・検索判断手段が、第1の状態において、前記言語解析手段により認識された文字列が日付であるか、或いは、日付および時刻であるかを判断し、

前記スケジュール登録・検索手段が、前記文字列が日付である場合に、前記スケジュールデータベースを検索して、当該日付を含むレコードを読み出して、当該レコードの内容を前記表示装置に表示し、

前記文字列が日付および時刻である場合に、当該日付を含む第1のレコードを読み出し、かつ、前記時間帯が、前記時刻を含むような第2のレコードを特定し、前記第2のレコードの内容を、前記第1のレコード中の他のレコードと異なる表示様式で、前記表示装置に表示することを特徴とする請求項2ないし4の何れか一項に記載のスケジュール管理装置。

【請求項7】

前記登録・検索判断手段が、前記言語解析手段により認識された文字列が日付と判断された後、第1の所定時間内に、前記言語解析手段により認識された文字列が時刻と判断され、さらに、その後第2の所定時間内に、前記言語解析手段により認識された文字列がスケジュール内容と判断された場合に、前記第2の状態と判断し、

その一方、前記第2の所定時間内に、前記言語解析手段により文字列が認識されなかつた場合、或いは、認識された文字列がスケジュール内容でないと判断された場合に、前記第1の状態と判断することを特徴とする請求項2ないし4の何れか一項に記載のスケジュール管理装置。

【請求項8】

前記登録・検索判断手段が、前記言語解析手段により認識された文字列が日付と判断された後、第1の所定時間内に、前記言語解析手段により認識された文字列が時刻と判断され、その後、前記第2の所定時間内に、前記言語解析手段により文字列が認識されなかつた場合、或いは、認識された文字列がスケジュール内容でないと判断された場合に、前記

第1の状態のうち、前記言語解析手段により認識された文字列が日付である場合と判断し、

前記言語解析手段により認識された文字列が日付と判断された後、第1の所定時間内に、前記言語解析手段により認識された文字列が時刻であると判断し、その後、前記第2の所定時間内に、前記言語解析手段により文字列が認識されなかった場合、或いは、認識された文字列がスケジュール内容でないと判断された場合に、前記第1の状態のうち、言語解析手段により認識された文字列が日付および時刻であると判断することを特徴とする請求項6に記載のスケジュール管理装置。

#### 【請求項9】

前記登録・検索判断手段が、前記言語解析手段により認識された文字列が日付および時刻と判断された後、第2の所定時間内に、前記言語解析手段により認識された文字列がスケジュール内容と判断された場合に、前記第2の状態と判断し、

その一方、前記第2の所定時間内に、前記言語解析手段により文字列が認識されなかった場合、或いは、認識された文字列がスケジュール内容でないと判断された場合に、前記第1の状態と判断することを特徴とする請求項2ないし4の何れか一項に記載のスケジュール管理装置。

#### 【請求項10】

前記スケジュール内容ごとに、所定の時間長が関連付けられて前記記憶装置に記憶され、

前記スケジュール登録・検索手段が、前記言語解析手段の認識にかかる時刻を開始時刻として、前記言語解析手段の認識にかかるスケジュール内容に関連付けられた時間長を加えた時刻を終了時刻として算出し、前記開始時刻及び終了時刻を、前記スケジュールデータのレコードにおける時間帯とすることを特徴とする請求項1ないし9の何れか一項に記載のスケジュール管理装置。

#### 【請求項11】

日付、時間帯、および、スケジュール内容の項目を有するスケジュールデータのレコードを記憶するスケジュールデータベースを含む記憶装置を備えたコンピュータに、

音声入力された信号をデジタル化したデジタルデータに基づいて、当該デジタルデータに含まれる文字列を認識する言語解析ステップと、

前記言語解析ステップにおいて認識された文字列にしたがって、前記スケジュールデータベースへのレコードの生成および格納を含むスケジュール登録、あるいは、前記スケジュールデータベースから所定のレコードの検索を含むスケジュール検索の何れかを実行すべきかを判断する登録・検索判断ステップと、

前記登録・検索判断ステップにおける判断にしたがって、前記スケジュールデータベースへのレコードの生成および格納、或いは、前記スケジュールデータベースから所定のレコードの検索を実行するスケジュール登録・検索ステップと、

を実行させることを特徴とするスケジュール管理プログラム。

#### 【請求項12】

日付、時間帯、および、スケジュール内容の項目を有するスケジュールデータのレコードを記憶するスケジュールデータベースを含む記憶装置と、

音声入力された信号をデジタル化したデジタルデータに基づいて、当該デジタルデータに含まれる文字列を認識する言語解析手段と、

前記言語解析手段により認識された文字列にしたがって、前記スケジュールデータベースへのレコードの生成および格納を含むスケジュール登録を実行するスケジュール登録手段と、を備え、

前記スケジュール登録手段は、前記言語解析手段により認識された文字列が、期間、時刻およびスケジュール内容を含む第3の状態であるときに、前記期間に属する日付を特定し、当該特定された日付、時刻に基づく時間帯、および、スケジュール内容を含むスケジュールデータのレコードをそれぞれ生成して、前記スケジュールデータベースに格納するように構成されたことを特徴とするスケジュール管理装置。

**【請求項 1 3】**

前記スケジュール登録手段が、前記期間に関する文字列に、期間の開始時期を示す開始時期特定単語が含まれる場合に、前記開始時期特定単語により示される開始時期を始期として、前記期間に属する日付を特定するように構成されたことを特徴とする請求項1\_2に記載のスケジュール管理装置。

**【請求項 1 4】**

日付、時間帯、および、スケジュール内容の項目を有するスケジュールデータのレコードを記憶するスケジュールデータベースを含む記憶装置を備えたコンピューターに、

音声入力された信号をデジタル化したデジタルデータに基づいて、当該デジタルデータに含まれる文字列を認識する言語解析ステップと、

前記言語解析ステップにおいて認識された文字列にしたがって、前記スケジュールデータベースへのレコードの生成および格納を含むスケジュール登録を実行するスケジュール登録ステップと、を実行させ、

前記スケジュール登録ステップが、前記言語解析手段により認識された文字列が、期間、時刻およびスケジュール内容を含む第3の状態であるときに、前記期間に属する日付を特定し、当該特定された日付、時刻に基づく時間帯、および、スケジュール内容を含むスケジュールデータのレコードをそれぞれ生成して、前記スケジュールデータベースに格納するステップを含むことを特徴とするスケジュール管理プログラム。